

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200272
法人名	株式会社 楓
事業所名	グループホームいしまる
所在地	福岡県福岡市西区石丸2丁目4-6
自己評価作成日	2017/11/

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年12月4日	評価結果確定日	平成30年3月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所が開設4年目になりました。
地域の方々との関わりを増やすことで徐々に地域の実情が見えてき、地域の一員として当事業所に出来ることはないか常に考えています。
今年は、以前からの目標であった「事業所内への子供たちの出入り」を実現することができました。
ご入居者は、子供たちを見るとやはりとても喜ばれます。
また、近隣に新たに出来る公園づくりワークショップに参加し、地域住民や行政と一緒に取り組ませていただいています。
早く「地域に根差し」、これからも、「地域になくはならない施設」づくりを行っていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域との関係性も広がる中、圏域連携会議を通じた医療・介護等事業者間ネットワークづくりにも参画し、地域密着型サービスとしての役割に真摯に向き合い存在感を高めている。また、家族との関係性や馴染みの関係継続に向けた働きかけ、外出支援、排泄ケアや入浴支援等の実践状況及びミーティングやカンファレンスの内容から、個別ケアへの意識の高さがうかがえる。医療との連携体制も充実しており、日常の健康管理や急変時の対応、終末期ケアに至るまで、地域に根差した診療所との密な連携が図られている。今後の福祉拠点としての活動展開が大いに期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、朝礼で法人理念と事業所理念を入居者と一緒に唱和している。 また、マンネリ化を防ぐためにもユニット理念も適宜協議している。	事業所理念はホールや廊下の目に付きやすい所に理念を掲示し、毎日朝礼時に入居者と共に輪になり唱和をすることで一日が始まる。各ユニット理念についても状況の変化に応じて見直しを行う等、現状に即した実践に結び付ける取り組みがある。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設行事には地域の方々に参加されており、また地域行事にも積極的に出向いている。日常の買い物も入居者と一緒に出掛けており店員から覚えて話し掛けられることも多い。	自治会や市民センターの行事に参加したり、事業所の行事には、自治会や民生委員、地域にある協力医の看護師等の参加も多くある。また市民センターのサークル活動にも参加している。また、地域の圏域連携会議に参加し、医療・介護・障がい分野の多職種連携や地域課題の抽出に向けた関係づくりに取り組んでいる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方との交流も毎年増え相談される機会も増えてきた。 相談者が不安にならず認知症の理解ができるよう心掛けて説明している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で事業所内で起きている事故の要因や対策を細かく報告している。 また、入居者や家族の参加も増えつつあり意見も多く出ている。出た意見は職員と共有しサービス向上に努めている。	運営推進会議には、家族や自治会役員、民生委員、地域包括支援センター等より出席を得ている。運営状況や事故報告、スタッフの異動等を報告し、地域情報の共有や意見交換を行っている。参加できない家族には、面会時に報告するなどのフォローがある。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加依頼や他の集まり等の際に情報交換を行っている。 また、近所に建設予定の公園の話し合いや圏域連携会議でも地域のこれからについて行政担当者と話し合う機会がある。	近隣に公園が整備される予定があり、公民館で開催されるワークショップに地域の一員として参加している。 医療・福祉・障害・行政が集まるネットワークに参加したり、平素より、情報交換するなどしている。こども110番の申請を行っている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束することなく、どうすれば安全に過ごすことができるのかを皆で考えている。 また、そのケアの統一のためにも月に一度職員間で話し合いを行っている。	1回/月のユニット会議や全体会議等にて、勉強会を開催したり、日々のケアの振り返りを行うことで、身体拘束(スピーチロック及びドラッグロックも含む)に関する共有認識を深めている。介護経験の少ないスタッフも含めて全体的にスキルアップを目指している。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月に一度の勉強会に盛り込んだり、外部研修に参加することで理解を深めている。 また、気になる点があれば職員間で話し合ったり上司への相談で防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月に一度、職員を対象に勉強会を実施しておりその中で学ぶ機会を設けている。 また、制度を利用されている方をモデルに質問等あれば随時受け付けている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、後見人の方の来訪を受け運営推進会議参加の声かけを行っている。必要に応じて制度の情報提供などがなされる。権利擁護制度の資料はスタッフ休憩室にも掲示されている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、専門用語は使わずゆっくりと解りやすく説明するよう心掛けている。 また、質問等あれば適宜納得していただくまで説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。 また、家族面会も多いため日頃からそこで話すことは多く意見は求めやすい環境にある。 また、運営推進会議内でも意見を求められる内容にしている。	家族の来訪も多く、各担当者や管理者、作成担当者がコミュニケーションを図り、ケアに関することや環境整備について意見を頂いている。季節行事等のイベントの際には家族にも参加してもらい、家族同士の交流機会が持てるよう配慮している。毎月通信を発行し、担当者手書きの手紙を添えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務日報や定期面談で意見を聞くようにしているが、その他職員の表情や態度を察し適宜面談することもある。 会議でも意見を言う場を設けている。	職員全員参加を基本とする月例の職員ミーティングを開催し、議案を事前に伝え、意見を出やすくする工夫を行っている。全職員が各種委員会に属しており、新採用者への随時の面談も含め、職員の主体的な成長に配慮されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の持つ能力に合わせ委員会担当などを付け、やりがいのある環境を作っている。 また、労働状況を把握し出来るだけ集中して業務に当たれるよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や資格は不問であり、やる気を重要視しておりこれまでも幅広い年齢の雇用実績も多い。 また、相談があれば職員の勤務状況も見直し働きやすい環境づくりに配慮している。	法人の福岡市内の3事業所で異動を含む、人事の管理がなされている。年齢や資格は不問であり、20代～60代までの男女スタッフが在籍している。無資格者に対しては研修や勉強会にも力を入れていること、また業務において成功体験が持てるように配慮している。スタッフに対して昇給を含む具体的な業務達成目標を定めている。外部研修参加を出勤扱いとし、費用面でのサポート体制を整えている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	月に一度の勉強会の中で学ぶ機会を設けており、外部研修の参加も勧めている。 研修案内も閲覧できるようにしており、職員が自ら参加希望の相談ができるようにしている。	1回/月の会議において、勉強会を盛り込んでいる。外部研修にも参加できるようにしており、その開催状況も随時周知されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人には必ず指導者がマンツーマンで付くようにしている。そこで、現状に応じ細かく指導を実施している。また、内外研修においても個々能力に応じ参加できるよう努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「いとの会(西区、早良区のGH連絡会)」に加入している。 そこでの交流や外部研修を通じて交流する機会を増やしており、参加職員からも報告が上がってきている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人と面会するようしており、現状把握に努め、不安や要望を聞くようにして安心の確保に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず、初期段階ニーズの聞き取る際に専門用語を使わず分かるまで丁寧に説明することを心掛けている。 また、要望を言いやすい場の希望を伺いそこで実施している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	過去の情報を細かに聞き取り、現在の情報と照らし合わせている。 その中で数日データを細かく取り、現在の状態を見極め必要なニーズを探し出している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ケアの内容を考える上で、一方の気持ちを押し付けられないようしており、必ず入居者の気持ちも聞くようになっている。 また、入居者同士も互いを支え合っている場面がある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員のための支援にとどまらず、本人のニーズに応じ家族にも外出支援や、馴染みの方との面会など協力していただき共に本人を支えていく関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅周辺や昔行っていたスーパー、商店街に行くこともある。 また、家族の協力も得ながら兄弟や親戚、馴染みの方々に会えるよう支援しており、面会者も多い。	家族の協力も得ながら、近隣商店街やスーパー、以前魚釣りをしていた場所へのドライブ等に出かけている。 また、馴染みの美容院の利用や実際に魚釣りに出かける可能性についても検討されている。家族や親戚、知人等の来訪する機会も多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者が「できること」の把握に努め、入居者が 入居者を支える関係づくりの支援を行っている。 食事の食べこぼしであっても、職員ではなく入居 者が世話をしてくれる場面もある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も退去先へ面会に行っている。 死亡退去に関しては、その後も家族をイベントに お誘いし一緒に楽しめる環境づくりを行っている。 また、家族からは入居者本人以外の身内の介護 相談もあっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	ケアに対する中身は、必ず本人へ確認し実践に 移すようにしている。 また、伝えることが難しい方はキーパーソンや馴 染みの方から情報を得るようにしている。	家族との連携を図りながら、これまでの関係性を結び 直す等、本人の意向の実現に向けた支援が行われて いる。コミュニケーションの内容や役割づくり等、ミーテ ィングの内容も充実しており、個別の暮らしの継続に向 けた視点が確保されている。ケアにおいての内容やタイ ミングは、必ず本人の意向を確認している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入居前には必ず本人、家族、関係機関から事前 に情報収集を行っている。 また、できるだけ環境を変えないために馴染みの 物や家具等を持ち込んでいただいている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	本人、家族の思いを元にカンファや会議の際に 適宜日課表を見直したり、アセスメントを取り直 し、その人らしく過ごせるよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	毎月のモニタリングをユニット職員全員で行って いる。 また、記録にはSOAP方式を導入しており、その 場に居なくても状況が解るようにしている。	担当者の役割が明確であり、アセスメントやモニタリ ングの内容は計画作成担当者の確認を経てカンファレ ンス等にて共有されている。本人・家族の役割や関係性 を大切に、個性ある計画をもとに目標達成に向け た意識の高さがうかがえる。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は、ケアプランに基づいてSOAP方式で行 い、その場に居ない者でも状況が見えるようにし ている。 また、その記録を元に適宜ケアの見直しを行い 情報共有、統一を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズに合わせ地域の協力を得ながら柔軟な支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事には積極的に参加し、日頃の買い出しも入居者と一緒に行くため地域の方々にも顔を覚えていただき、何かあった際には地域の方々も気に掛けて下さっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望を伺いかかりつけ医を決めている。 また、医師だけでなく看護師とも普段から積極的に関わる機会を持ち、適切な医療を受けることができるよう支援している。	地域に根差した診療所を協力医療機関としており、入居の動機となることも多い。訪問診療及び往診、馴染みの看護師による日常の健康管理、入退院時の密な連携等、適切な医療を受けられるように支援している。医療連携情報交換ノートを用い、情報共有を徹底している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	普段の変化や気づきを連携先の医師や看護師へ早期に相談し適切な医療が受けられるようにしている。 また、「医療連携ノート」を活用し報告内容や情報の漏れがないようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は必ずお見舞いに行き、そこで本人の状態を確認しながら関係者と情報共有している。また、退院前には関係者や職員と退院前カンファを行い安心して退院できる体制づくりに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には看取りの同意を得るようにしており、本人の状態が変わった際や終末期を迎えた場合は改めて関係者と集まり今後の方針について話し合っている。	近隣に位置する協力医療機関との密な連携が図られており、24時間の連絡体制が確保されている。入居時及び状況の変化に伴い、重度化した場合や終末期のあり方について家族や主治医との共有認識を図っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等迅速に動くことができるよう見やすい場所にマニュアルを備えており、定期的に勉強会も開催している。 また、主治医や看護師とも24時間連絡が取れる体制を取っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルの作成、周知を行い、年に2回訓練を実施し、地域の方々にもできる限り参加を促し体制を築いている。 また、緊急連絡網にも入っていただいている。	夜間帯や地震・台風等を想定した訓練実績があり、Jアラートへの対応にも備えている。緊急連絡網の作成にあたり地域ボランティア「ちょボラの会」の協力を得ており、水害時には隣接公民館2階を避難場所として想定されている。事業所にてスモーク体験や非常食の試食会が実施されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の気持ちに配慮しながらケアの統一を図っている。 また、その方の生活歴や性格等も把握しプライバシーを損ねないように努めている。	インテーク時の情報を元に、個別のケアについて配慮されている。更衣の際には居室のドアを閉めること、排泄についての声かけは周囲にも配慮しつつ行う等、基本的な事を意識しながらケアにあたっている。常に自分がケアを受ける側の身になって対応に心がけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	カンファなどケアの方向性を決める際も必ず本人の気持ちを伺うようにしており、職員間だけで考え物事を決定しないようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先のケアはせず、入居者の気分や体調によって決めてもらっている。 また、外出の希望があった際はできる限り出るようにもしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段の服装や外出時の服装は本人と一緒に選ぶようにしている。 また、男性は無精髭は剃り、女性は髪型やマニキュア等お洒落ができるようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に食事をすることで好みや量、咀嚼など観察し、より快適で美味しく楽しい時間になるよう支援している。 また、準備や片付けを一緒にすることでやりがいも生み出せるよう心掛けている。	日常の中で嗜好等に関する情報が収集され、給食委員会の活動を通じてメニュー等に反映されている。買い出しや後片付けに入居者の参加があり、職員も同じ食卓を囲んでいる。誕生日当日には担当職員と共に外食に出かけたり、イベント時の仕出しの取り寄せや正月には職員の手による御節料理が食卓に上る。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量や時間ごとの水分量チェックを行い常に摂取量を把握している。 また、チェック表をもとに、その方に合った方法でその日の適切な量が確保できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には必ず職員の見守りや介助のもとで口腔ケアをしっかりと行っている。 また、状況に応じて歯科往診も利用し清潔が維持されるよう努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表や本人のサインで排泄パターンを把握し失敗を減らすことで、おむつ減らし、トイレでの排泄ができるよう努めている。	排泄チェック表を用いて、パターンや間隔、リズム等の把握に努め、日中・夜間と個別の状況を検討し対応を行っている。排泄の自立や失禁の減少、排泄用品の使用軽減等に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防のため個別に運動プログラムを考えたり、水分摂取量の把握、おやつ工夫に努めている。 便秘が酷い方は、適宜主治医や看護師に相談し苦しい思いをしなくていように努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前は必ず本人の同意を得ており、タイミングが合わない時は本人の希望に合わせている。また、時に入浴剤を使用したり音楽を流すなど入浴が楽しめる工夫を行っている。	毎日のように入浴準備を行い、少なくとも週に2回程度は入浴出来る様支援を行っている。必要な方は個別の入浴マニュアルを作成したり予測されるリスクに関する検討、拒否される方には生活歴等から要因を探る等の取り組みがある。希望により、浴室にて好みの音楽を流す等の支援も行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの習慣やその時の状況に応じて休息できる場を提供している。 また、休息するかどうかを本人へ尋ねるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容の把握に努めており、疑問点や不明点は薬剤師にも確認するようにしている。 また、不必要な薬についても減らしていけるよう支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や力に応じ一人ひとり役割を持って過ごされている。 また、定期外出の他、希望があればそこへ行く機会も設け行きたいところに外出できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	公園や近所の散歩、買い物にはよく外出している。 また、本人の希望があれば以前生活していた場所の近くや馴染みの海岸沿い等にも出掛けている。	月・木曜日には食材の買い物日があるので、希望を募り同行してもらったり、平素より、近隣の散歩を含め外出の頻度は高い。趣味に合わせ、海までドライブに出かけたり、誕生日当日の夕食、植物の苗木や種を買いに出かける等の個別支援にも取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望者は現金を所持している方もいる。 また、買い物に行った際はそこで好きなものを購入し支払いも行っていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望がある時は、本人が電話をできるようにしており、その方との繋がりが途絶えないよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内には入居者が職員と一緒に作成したものやイベント時の写真を掲示している。 BGMも流しているが、TVを希望された際は音の混同を避けどちらか一方を流すようにしており居心地の良い空間づくりを行っている。	BGMが日替わりで流れる、明るい事業所内には、メダカやカブトムシの幼虫が飼育されており、活動性の向上につながっている。入居者作成の塗り絵やカレンダーに加え、イベントの告知ポスターも掲示されている。感染対策として次亜塩素酸の加湿器や午前・午後の換気を行っている。入居者に対して換気についての意義についてポスター説明をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内にはソファやイスを配置し、ゆっくりと一人で寛ぐことも、気の合う者同士で思い思いに過ごすこともできる。 また、ユニット間も自由に行き来でき過ごしたい方に行けるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時には必ず本人の使い慣れた物や入居前に極力似た部屋を作っていたくよう家族に依頼している。また、カンファの結果必要となれば入居途中でも家族に依頼し馴染みの物を用意してもらっている。	居室入口には写真付きの表札が設けられ、仏壇や鏡台、筆筒等が持ち込まれ、個性ある居室づくりへの取り組みがある。生活感ある居室も多く、安心して過ごせる環境づくりへの配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	理念にも掲げている「できること」「したいこと」を入居者と一緒に探し、役割や趣味などを踏まえ自立した生活が送れるよう支援している。		